



株式会社 **セブン&アイ** HLDGS.

2026 年 8 月 17 日

各 位

会 社 名 株式会社セブン&アイ・ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 スティーブン・ヘイズ・デिकास
(コード番号 3382 東証プライム市場)
問合せ先 取締役 執行役員 最高財務責任者 高木 哲也
(TEL. 03-6238-3000)

第三者割当による自己株式の処分に係る払込完了に関するお知らせ

当社が 2026 年 7 月 31 日付の取締役会決議において決定しました、ソフトバンク株式会社（以下「ソフトバンク」といいます。）、PayPay 株式会社（以下「PayPay」といいます。）及び三井住友カード株式会社（以下「三井住友カード」といい、3 社を総称して「割当先」といいます。）を割当先とする第三者割当による自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）に関しまして、本日、割当先からの払込が完了いたしましたので、お知らせいたします。なお、本自己株式処分の詳細につきましては、当社が 2026 年 7 月 31 日付で公表した「資本業務提携及び第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

本自己株式処分の概要

(1)払込期日	2026 年 8 月 17 日
(2)処分株式数	当社普通株式 144,927,534 株
(3)処分価額	1 株につき 2,070 円
(4)調達資金の額	金 299,999,995,380 円
(5)募集又は割当方法（割当先）	第三者割当の方法により、ソフトバンク、PayPay 及び三井住友カードの 3 社に対して、それぞれ 48,309,178 株ずつ自己株式を割り当てます。
(6)処分後の自己株式数	当社普通株式 50,222,254 株

- (注) 1. 上記「処分後の自己株式数」については、2026 年 7 月 31 日現在の自己株式数を基準に、当社が 2026 年 7 月 31 日に公表した自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の取得及び本自己株式処分に伴う自己株式数の変動を反映しております。自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の取得の詳細は、当社が 2026 年 7 月 31 日付で公表した「自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付け並びに第三者割当による第 23 回乃至第 27 回新株予約権の発行に関するお知らせ（ファシリティ型自己株式取得（Accelerated Share Repurchase）による自己株式の取得）」をご参照ください。
2. 上記自己株式数には、三菱 UFJ 信託銀行株式会社（役員報酬 BIP 信託及び株式付与 ESOP 信託）が所有する当社株式は含まれておりません。

以 上